保護者の皆様へ

金沢市

新型コロナウイルス感染症対策にかかる児童クラブの対応について

（令和４年７月１５日現在）

保護者の皆様には、日頃より施設における感染症対策とクラブ活動の両立に向けた取組にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

７月１５日から石川県の感染状況に関するモニタリング指標がステージ２（感染拡大注意報）からステージ２（感染拡大警報）に移行しましたので、以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

１．児童クラブへの通所の際の健康管理について

県内において、感染力が強いとされる変異株（ＢＡ．５）が確認され、従来の株からの置き換わりが進んでいることが考えられることから、ご家庭においても、感染しない・させない対策が必要であり、引き続き「三つの密（密集・密閉・密接）」の回避や、「人と人との距離の確保」のほか、「マスクの正しい着用」、「手洗い等の手指衛生」、「こまめな換気」など、改めて基本的な感染防止対策の再点検と徹底をお願いします。

また、**児童及び同居の家族等に発熱、せき、のどの痛み等の症状がある場合**は、通所はしないで、家庭で様子を見るとともに、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談してください。相談する医療機関に迷う場合には、「石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター」（TEL:0120-540-004）に電話で相談してください。

２．児童クラブの特定学級・学年の通所停止等について

児童クラブの在籍児童・職員が感染した場合は、必要に応じて、学級もしくは学年単位で受け入れの停止や、臨時休所をする場合があります。

また、以下に該当する場合は、利用児童は通所停止または通所自粛となりますので、ご協力をお願いいたします。

区　　分	対　　応	
利用児童がPCR検査で陽性となった場合 利用児童が濃厚接触者となった場合	通所停止	保健所が指示する期間
利用児童が学校長から自宅待機を指示された場合	通所停止	自宅待機の期間
利用児童の保護者・同居家族が 濃厚接触者となった場合	通所自粛	濃厚接触者の健康観察 期間が終わるまで
保護者の勤務先が、感染症予防の観点から休業となった場合（自主休業を含む）	通所自粛	休業期間中

※　上記に該当し、欠席した場合の保護者負担金は、日割り計算により減額します。**（上記以外の理由による欠席については減額はありません）**

※　利用児童やご家族について、「PCR検査を受けた」あるいは「陽性または濃厚接触者として特定された」場合には、必ず児童クラブにご連絡いただきますようお願いします。

３．感染者に対する偏見や差別の防止について

新型コロナウィルスは、誰もが感染する可能性があります。**感染者に対する偏見や差別は、決して許されることではありません。**

公的機関の提供する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

４．児童のマスクの着用について

屋外の活動や通所などの際は、マスクの必要はありません。屋内でも、人との距離（２ｍ以上）が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスクの必要はありません。

なお、マスクを着用する場合は、特に夏場において、熱中症のリスクが高まりますので、体調に十分ご注意ください。